

SHIRATAKA
PUBLIC
RELATIONS



しらたか 広報

4.12
APR 2006
NO.942

平成18年度施政方針と予算②
将来に残そう豊かな農地・農村⑩
平成18年度町職員人事⑫
鮎貝まちづくり事業⑭
平成18年地価公示結果⑮



保育園入園式

4月5日、4つの町立保育園の入園式が行われました。ここよつば保育園では98人の園児のうち、21人が新入園児。お父さんお母さんに手を引かれて登園し、お遊戯室では見るもの聞くもの初めてのことがばかりで、緊張して園長先生のお話やひまわり組の皆さんの歓迎の言葉を聞いていました。今年度の園児は514人。将来を担う子どもたちの小さな社会生活が始まりました。

平成18年度

施政方針と予算

まちの仕事の方針と予算

昨年は、町民有志の主体的活動により全国放鷹実演会が開催され、多くの町民に深い感動をいただきました。「人鷹一体の心と技」である放鷹術は、1600年という長い時空の中で、脈々と引継がれてきた日本古来の格式高い伝統文化であり、白い鷹の町で開催されましたことは、今後のまちづくりにとって大きな価値を育んでいただいたものと感謝しています。

また、昨年12月からは、例年にならない早期の大雪に見舞われましたが、年も明け比較的穏やかな天候で推移し、町民皆さまのご尽力により、町民生活の安心感が取り戻せたことに胸をなでおろしています。

花の便りも届き、山河に息づく木々も一斉に芽吹きする躍動の季節を迎え、平成18年度は、安心・安全なまちづくりを基調とし自立・協働による新たな発展基盤を町民とともに展望し、主体的な活動に一層邁進し、明るい展望に向かってまちづくりを推進して行く必要があります。

さて、国内の景況は、「景気は回復している」と半年ぶりに上方修正、景気が本格的に回復しているとの判断を示しています。これは、雇用情勢の改善、好調な個人消費、輸出の順調な推移を見せていることによる

ものであります。また、県内経済についても、明るい動きが続き持ち直しているとの判断があり、今後の町内景気の改善に期待を寄せているところです。

わが国の平成18年度経済財政運営の基本的態度は、各分野における構造改革を断行、経済活性化を実現し民間需要主導の持続的な経済成長を図るとされています。また、財政の健全化を図るため、平成18年度中に「歳出・歳入一体改革」についての結論を得るとともに、三位一体改革においては、さらに地方分権を推進し、今後とも、真に地方の自立と責任を確立するための取り組みを行っていく方針です。

このようなことを背景に、昨今の地方行財政を取り巻く環境は三位一体の改革などにより、大変厳しい状況となっております。本町の場合においては、地方税の伸びよりも地方交付税、臨時財政対策債等の減少幅が大きいため、総体的に財源不足が生じ基金の取り崩しで対応している状況です。今後の三位一体改革や国の基礎的財政収支の黒字化を目指す対策の影響などを適切に見極め、自立かつ協働のまちづくりの理念に基づき、次のような基本的考えのもとに持続的な行財政運営をしていきます。



荒砥・鮎貝両地区の均衡ある発展と一体化を図る鮎貝まちづくり事業
(拠点施設・街路灯整備など)



最上川フットパスとの連携で、より親しみやすい交流拠点に生まれ変わります。
(ヤナ公園整備事業)



子どもたちがのびのびと育つために。ふれあいとゆとりの子育てを応援します。
(地域子育て支援センター事業)

平成18年度における基本政策

最初に、地方分権の受け皿となり住民に最も身近な自治体として、町民の福祉向上を最大の使命として、町政の推進にあたりたいと考えています。今、町民生活にとって求められるものは安全で安心して暮らせるまちづくりであり、少子・高齢社会が急速に進んでいる現在、特に、子どもやお年寄りの安全な生活を確保するためには、地域コミュニティの力は不可欠な要素です。子育て、介護、防災、未来を担う青少年の健全育成などに対応するための地域力が大変重要であり、平成18年度においては、協働のまちづくりを中心として地域コミュニティの強化を支援するスタートの年と位置付け、町民の皆さんと一体となって施策の展開を図っていきます。

全国的な人口減少時代を迎え、経済、国民生活、社会システムなど社会的構造の変化が一層進む状況となっております。これらに対応するために、まちづくりも個性化指向を強め町の特徴を引き出しながら人とひとの交流、情報交流の拡大に結びつけ、地域経済の活性化に対する町民の自信と誇りを高めて行く必要があります。また、平成14年度に全国農村アムニティコンクールにおいて最優秀賞をいただきましたが、本協議会の総会、シンポジウムが本町並びに飯豊町を会場に開催されるため、有意義な会議となるよう全国からの来訪者に対し、有益な情報発信を行っていきます。

世界的な異常気象の影響により、世界各地で大規模災害が発生しています。その原因は人間社会の文明の進化によってもたらされる地球温暖化が大きく影響しており、かけがえのない地球は未来からの預かりもの

という信念にたち、地球温暖化防止に向けた省エネルギーへの取り組みやリサイクルへの努力を、町民の身近な所から実行していく必要があります。

第二は、町民の雇用確保や所得の向上を図るための活力ある地域産業を育てるまちです。町内の全体的景況については、一部製造業を除き全体的に景気回復の実感が得られず、大変厳しい状況であると認識していますが、総力を上げてこの局面を乗り切って行かなければなりません。このため、既存企業に対応する受注拡大や新規立地企業情報の収集に努め、地域産業を育てて行くとともに、商業環境の改善を図っていく必要があります。また、本町は農業を基本とした少量ながらも良質な農産物や工芸品が生産されていますので、ブランド化を進め観光交流事業と有機的に連携させるなど、価値が高まる仕組みづくりを推進します。現在、産業振興懇談会を開催し、産業全体の取り組みについて検討しています。その目指す方向は、「産業全体の活性化を図るために交流人口の拡大が必要である。」との考え方が示されていますので、より具体的な方策を検討し推進していきたくと考えています。

第三は、次代を担う世代が夢と希望を持って暮らせるよう、心豊かな人を育て未来を築くまちへの取り組みです。近年、とみに人びとの価値観が多様化していますが、その内容は経済的豊かさから、自分らしくよく良く生きることに変化を見えています。生涯学習活動を通じて自らの意思を實踐に結びつける力、教育活動を通じて自らが目標を持って生活できる環境づくり、関わり合いを重視するいろいろばたの教育の一つである



これからも安全安心な給食を子どもたちへ届けます。

(学校給食共同調理場施設整備事業)



3年ぶりの開催となる日本女子ソフトボールリーグ1部山形大会

(写真は平成14年大会)



古くから伝わる地芝居「高玉芝居」を後世へ残していくために。

(伝統芸能保存伝承事業)

豊かな心を育む心の教育の具体化を推進していきます。また、生涯各期における学習の推進につきましては、生涯学習振興計画の改定作業を通じて生涯学習の期待に応えられるよう配慮していきます。また、仮称「文化交流センター」としての公益施設については、鮎貝まちづくり事業の中核施設として整備を進めるとともに、身近で使いやすい多世代交流活動に着目し、文化交流、人づくりというコンセプトに加え、さらに、質の高い文化事業に対応できる拠点施設としての機能を高めていきたいと考えています。

第四は、近年の多発する犯罪や災害に対応し、安全で安心して暮らせるまちを確立して行くことです。このため、日ごろの交通安全意識の高揚に努めるとともに、相次ぐ犯罪や異常気象による災害に対応するためには、地域社会一体となったコミュニティの活性化が必要です。一方、少子・高齢社会の急速な進展に対応し、子育て環境や高齢社会環境に対するセーフティネットの創造を図るため、地域包括ネットワークを推進し、自立し持続可能な福祉社会を未来志向で築いていきます。

また、国民保護法の施行に伴う地方自治体が措置すべき内容につき、白鷹町国民保護協議会等の設置並びに本町の国民保護計画の策定を進めていきます。

第五に、東西の山並みと中央を流れる最上川を中心として、落ち着いた町並みの中で生活が営まれる情景を、子々孫々まで残すためには自然と共生する美しいまちを推進することです。特に、環境問題については、地球的な規模で考え身近な所から実践することが大切

であり、環境基本計画や省エネルギービジョンの実践により負荷の低減に努めていきます。また、「美しいまちづくりにおいては、昨年、「仲町福祉の里推進会議」が道路を中心とした清掃活動や花壇の手入れなどを行い、緑化推進運動功労賞として内閣総理大臣表彰を受賞しました。このほか、主体的に道路や河川のアダプト制度など、多くの町民がボランティアとして関わりを持っておられることに對し感謝を申しあげるとともに、今後とも美しいまちづくりに努めていきます。

予算編成の基本方針

わが国の平成18年度予算は、重点強化期間の最後の重要な予算であり、構造改革に一応の目途をつける

「改革の総仕上げ予算」とし、改革を加速させる予算と位置付け、中期的には引き続き2010年初頭における基礎的財政収支の黒字化などを目指すため、小さくて効率的な政府の実現に向け、従来の改革路線を堅持・強化する方針とされています。このため、平成17年度に続き従来の歳出改革路線を堅持・強化することとし、徹底した見直しによる歳出の抑制と「活力ある社会・経済の実現に向けた重点四分野」への施策の集中など、所管を越えた予算配分の重点化・効率化を図るとしています。特に、「三位一体の改革」関連では、国庫補助負担金について整理合理化を推進するとともに、税源移譲に結び付く改革、地方の自由度を高め自主性を大幅に拡大する改革を実施することにより、平成17年度、18年度に3兆円程度の改革を行うとしており、地方財政計画についても地方歳出全般の徹底した見直しを行い、地方交付税総額を抑制する方針とした

平成18年度一般会計

予算

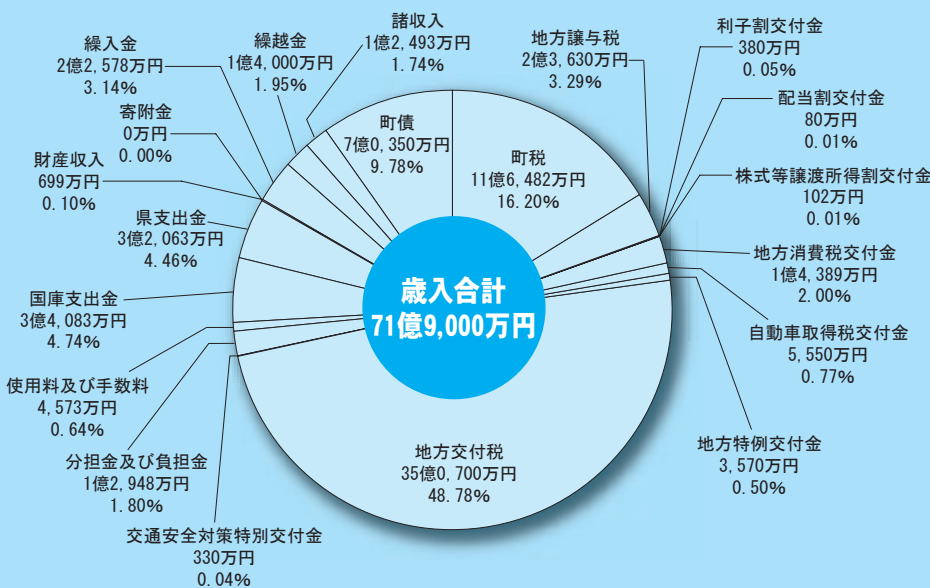
71億9,000万円

町民一人当たりでみると

431,702円

前年度比3.1%増

●入ってくるお金



ものです。

本町としては、町の基本政策、国の方針、県の予算編成方針並びに地方財政対策の状況を踏まえながら、当面する諸課題に的確に対応するとともに、将来にわたる健全財政に努めながら、第4次白鷹町総合計画の着実な推進、自立のまちづくり計画並びに第三次行財政改革大綱に基づき、平成18年度予算を編成しました。特に、三位一体改革や地方財政計画を反映しながら経常経費や補助金等の見直しを図るとともに、活力ある地域産業の振興、安全で安心して暮らせるまちづくりへの対応、地域環境保全対策、心豊かな人づくり、鮎貝まちづくり事業の推進など必要な行政課題に的確に対応します。

予算内容については、町民税の伸びは見られるものの、三位一体改革により地方交付税並びに臨時財政対策債の減少に伴い、総額としての一般財源が減少し公債費が高止まりに推移しているなど、前年同様大変厳しい状況にあります。事業の必要性や優先性を考慮しながら、町民福祉の向上を最大限優先し着実な対応を図ったものです。

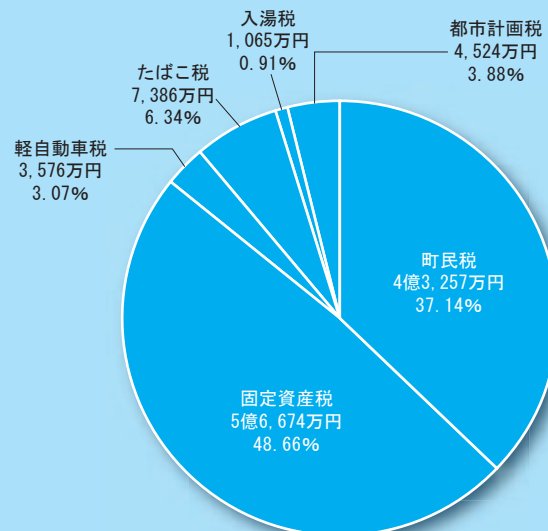
歳入予算については、地方財政収支見通しなどを参考に見積もりました。町税は税制改正の動向や固定資産の評価替えによる影響に加え、町内の景気動向や決算の見込みなどから2・1%増の11億6481万円を確保し、減税分は主に地方特例交付金と減税補てん債で補てんされています。地方交付税は3・9%減の35億700万円を見込み、そのうち普通交付税は、臨時財政対策債の影響額なども見込みながら基準財政需要額や基準財政収入額を推計した結果、3・9%減の32億3700万円としています。税源移譲として16年度

から創設された所得譲与税については、73・3%増の1億400万円を見込んだところ。また、地方交付税など歳入一般財源の大幅減に対応する必要があることから、財源不足対策として財政調整基金から1000万円、公債償還等のため減債基金から1億4000万円、保健福祉の充実のため福祉振興基金から7000万円、公共施設改修等のため公共施設整備基金から5000万円、合計2億2500万円を繰入れたものです。国・県支出金は、まちづくり交付金事業の増加などにより9%増の6億6145万円、地方債も投資的経費の増加により、減税補てん債と臨時財政対策債を除いて112・8%増の4億7000万円となりました。臨時財政対策債は8・7%減の2億2000万円を見込んでいます。この結果、年度末の地方債残高は7・4%減の105億7713万円となる見通しです。主な財政指標は、一般財源比率が70・5%、地方債依存度が9・6%となっています。

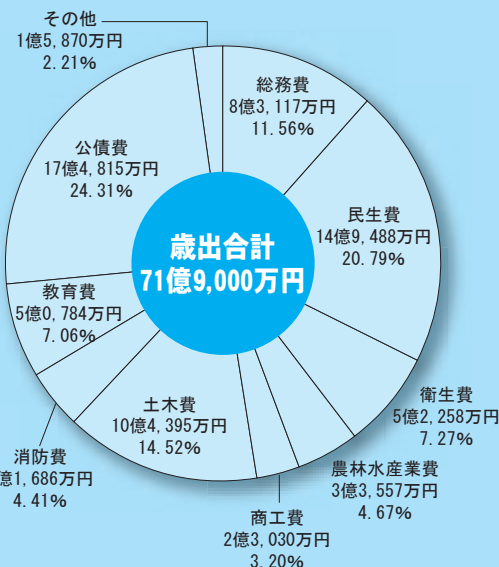
歳出予算としては、義務的経費のうち、人件費については、地域給与の導入や退職勧奨の効果などにより14億2567万2千円と前年対比5・2%の減額、扶助費は4・7%増の5億6788万円、公債費については地方債残高の減少による償還利子の減少などから17億4815万1千円と前年対比1・5%の減となっており、義務的経費全体では2%減の37億4170万3千円となりました。普通建設事業については、単独事業が減ったものの、鮎貝まちづくり事業の実施に伴うまちづくり交付金事業の増により、7億899万8千円と前年対比120・3%の大幅な増となっています。

このことにより、一般会計予算は、歳入歳出それぞれ

町税の内訳



● お金の使い道



主な事業の概要

れ71億9000万円と前年対比3・1%の増となりま

した。その主な要因は、人件費、公債費、物件費などは減少していますが、扶助費は増加するとともに、投資的経費は道路改良事業費の減少、パークゴルフ場整備事業や過年度林業災害復旧事業の完了など減少要因に対し、鮎貝まちづくり事業やヤナ公園整備事業などが増加したことが要因です。なお、特別会計、企業会計を合わせた予算総額は、143億8345万8千円、前年対比0・2%の増となり、緊急に措置しなければならぬ施策の展開と将来のまちづくりを具体化し、予算として編成したものです。

施策の概要

次に、基本政策や平成18年度の予算編成の基本方針を踏まえ、具体的な主なる施策の概要を申しあげます。

本町の基本構想「人・自然 とともにきらめき 心豊かな美しい郷」とする第4次総合計画も、着実な進展を見せています。しかし、経済のグローバル化の進展や社会情勢の変化とともに、三位一体改革を中心として地方財政を取り巻く環境も大きく変化しており、自立のまちづくり計画や第3次行財政改革大綱に基づき、持続可能な行財政基盤の確立を図りながら、町民生活における福祉の向上と爽やかに元気の出るまちづくりを推進していきます。

●活力ある産業を育てるまちづくり

国内の景況は、「景気は回復している。」との判断を示していますが、町内の景況については一部業種の好調さは伺われるものの実感としては厳しい状態となつて

いると認識しています。

このような背景を受け、地域産業の活性化対策として、繁盛店をつくるための手法などを検討する商業活性化事業を実施するとともに、引き続き、工業技術力の強化を図るため難削材等の高度な加工技術習得を支援していきます。また、物産の販路拡大、企業誘致並びに受注拡大を図るため白鷹サテライトオフィス事業の推進とともに、受注拡大重点強化推進事業も推進します。さらに、白鷹ブランドの創出に向け推進体制の整備を図り、町内外への積極的な情報発信により地域全体のイメージアップと地域経済の活性化に努めます。勤労者福利厚生の拡充としては、生活安定資金貸付枠の拡大を図ります。

観光交流面では、地域との連携のもとに引き続き観光4シーズン化を推進するとともに、最上川フットパスと連携しヤナ公園の整備を行い、観光拠点としてのグレードアップを図り交流人口の拡大に努めるほか、秋のしらたか交流イベント連携事業を展開します。また、全国農村アミニティ協議会の総会・シンポジウムやしらたかの音楽映画塾の開催、最上川フットパスの開通などの機会を活かして、任んで良し、訪れて良しというような交流を促進し、地域づくりや地域経済の活性化を図ります。さらに、団塊の世代の対応として、ふるさと交流や定住促進対策などを視野に入れながら推進したいと考えています。

農業については、国の新たな食料・農業・農村基本計画に基づき平成19年度から経営所得安定対策等大綱が実施され、認定農業者、集落営農組織を中心とした品目横断的経営安定対策に移行します。本町としては、円滑に制度移行できるように体制の整備を図るほか、先

●総務費 8億3117万円

(町民一人当たり4万9905円 前年度比▲6・1%)

バス運行関係事業	1764万円
協働のまちづくり推進事業	180万円
安心して住みやすい地域創造事業	30万円
情報センター運営事業	2650万円
男女共同参画社会推進事業	14万円
フラワー長井線対策事業	1362万円
コミュニティ助成事業	250万円
山形県電子申請システム整備事業	324万円
山形県議会議員選挙	224万円

●民生費 14億9488万円

(町民一人当たり8万9755円 前年度比▲1・2%)

国民健康保険特別会計繰出金	7100万円
障害者福祉計画策定事業等	150万円
障害者程度区分認定審査会費	226万円
障害者支援費事業	1億9460万円
老人保健特別会計繰出金	1億4145万円
介護保険特別会計繰出金	1億8859万円
福祉医療費	6975万円
介護予防ケアマネジメント事業	757万円
児童手当支給事業	1億1052万円
放課後児童健全育成事業	512万円
保育園費	4億3648万円
特別保育事業	2585万円
地域子育て支援センター事業	147万円

●衛生費 5億2258万円

(町民一人当たり3万1377円 前年度比0・7%)

保健事業等(ドック、検診等)	1億0207万円
合併浄化槽設置補助事業	1192万円
ごみ収集委託事業	3759万円
清掃事業所分担金	1億1556万円
病院事業会計繰出金	1億4000万円

行して鮎貝地区において農地・水・環境の保全と質的向上を図るとともに、農業が本来有する自然循環機能を持・増進させるため、農地・水・農村環境保全向上活動支援実験事業に取り組みます。中山間地域等直接支払推進事業は、協働のまちづくりを反映しながら耕作放棄地の解消や特色ある地域づくりを支援していきます。

環境保全型農業の推進については、引き続き産地づくり対策を進めるとともにエコファーマーの拡大を図りながら、有機資源の利活用などにより安全安心の農作物を生産するエコエリアやまがた推進事業を実施していきます。農業祭が30回を迎えることから、秋のイベントなどと連携させ、町民への周知を行いながら交流人口の拡大を図っていきます。

農道関係では、県営事業として実施してきた鷹山農免農道整備事業が供用開始され全線開通となりますので、地域振興への活用が期待されます。林業関係では、森林環境保全整備事業により林道白鷹東部線の整備促進を図っていきます。

●安全・安心のまちづくり

保健福祉関係については、乳児から高齢者まで安心して生活できる「白鷹町セーフティネット」を創造し「包括的地域福祉ネットワーク」の構築に向けて条件整備を進めていきます。子育て支援ネットワークとしては、子育て支援センターの充実とともにファミリーサポートセンターの運営を開始するなど子育て環境の充実を図っていきます。また、児童手当の支給対象年齢引き上げなど制度改正に対応していきます。障害者福祉では、障害者自立支援法に基づき、総合的な視点

による障害福祉計画を策定します。また、新制度に対応した障害者福祉システムを構築するとともに、障害者自立支援認定審査会の設置により透明で公正なサービスを支援します。高齢者福祉では、地域包括支援センターを設置し、介護予防も含め高齢者に対し包括的かつ継続的なサービスが提供されるよう多様な社会資源を活用したケアマネジメント体制の構築を図ります。健康づくりでは、健康増進計画「元氣ニコニコしらたか21」を推進するため、検診事業や健康教室などを実施し、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸に努めていきます。

交通安全対策については、高齢者の事故防止が大きな課題となつているため、交通安全対策協議会を中心に意識の高揚を図り、事故の未然防止に向けた事業を展開していきます。

防災については、危機管理体制の確立とともに総合的な防災訓練を実施し日ごろに備えるほか、コミュニティを中心とした地域ぐるみの防災力向上のため、自主防災組織の育成を図っていきます。近年、子供を狙った凶悪犯罪が全国で多発しています。町内においてはこれらに対応するため、多数のボランティア団体が結成され主体的な取り組みが展開されていますが、なお一層関係団体と行政が連携し、安全で安心なまちづくりを進めていきます。

消防関係では、消防ポンプ自動車の更新や防火水槽の整備を図るとともに、消防団の組織強化と迅速な活動を図るため団員用活動服の整備を継続して進めていきます。

本町医療の拠点となる町立病院については、訪問看護ステーションと緊密かつ迅速な連携を行い在宅医療

水道事業会計繰出金 1620万円
農業集落排水特別会計繰出金 252万円
(個別排水処理施設)

●農林水産業費 3億3557万円

(町民一人当たり2万0148円 前年度比▲12・1%)
中山間地域等直接支払推進事業 8887万円
鷹山農免農道整備事業 700万円
ため池等整備事業 1628万円
西田尻地区基盤整備促進事業 110万円
農業集落排水特別会計繰出金 6298万円
白鷹町産地競争力強化総合対策事業 400万円
新農業水利システム保全対策事業 500万円
エコエリアやまがた推進事業 1000万円
森林環境保全整備事業(白鷹東部線) 499万円
協働のまちづくり農山村整備事業 65万円

●商工費 2億3030万円

(町民一人当たり1万3828円 前年度比86・1%)
中小企業金融対策事業 1146万円
後継者育成対策事業 21万円
白鷹サテライトオフィス設置事業 424万円
ヤナ公園整備事業 1億1582万円
観光4シーズン化推進事業 557万円
全国農村アミニティシンポジウム開催事業 30万円
ふるさと交流・回帰創出事業 15万円
しらたかの音楽映画塾開催事業 80万円
白鷹ブランド化推進事業 30万円

●土木費 10億4395万円

(町民一人当たり6万2681円 前年度比38・1%)
除雪事業 6256万円
道路維持補修事業 1770万円
道路新設改良事業 5701万円
鮎貝まちづくり拠点施設整備事業 3億6966万円
鮎貝まちづくり街路灯整備事業 1898万円

の充実を図ります。また、医療情報システムの構築に取り組みとともに、医療情報システム開発事業として仮称「電子カルテ白鷹研究所」への出資を行います。

●学び創造するまちづくり

学校教育においては、町独自施策として学習指導員や生活指導員などの配置をはじめ、特色ある学校経営推進事業を引き続き実施していきます。また、少子化に伴い、学校再配置など今後の学校教育のあり方についての方向性を取りまとめしていきます。施設整備として、東根小学校体育館や共同調理場設備の老朽化に伴う部分改修などを実施していきます。また、平成18年度において荒砥高校の一定の入学者数を確保できたことは、大変心強く思っている次第です。同校については、これからも活性化を促進し魅力ある県立高等学校として存続していくために、荒砥高校中学校連携事業を実施するとともに、町民や関係者と一体となつての主體的な取り組みを行っていきます。

生涯学習については、青少年から高齢者までの多様な学習ニーズに応えるため、白鷹学講座をはじめとして、住民主体の地区公民館運営による各種学級や講座の開設等と連携をとりながら地域教育力の向上を目指すとともに、生涯学習振興計画の改定を進めていきます。町民スポーツの推進では、若鮎マラソン大会をはじめ各種スポーツ大会を開催するとともに、3年ぶりとなる日本女子ソフトボールリーグ一部山形大会を招聘し開催します。芸術文化面では、芸術祭をはじめ山形交響楽団の演奏会、高玉芝居の定期公演などの開催により、地域文化の育成を図っていきます。

●住みやすい生活環境のまちづくり

鮎貝まちづくり事業については、区画整理事業や幹線道の整備などが進んでいる中で、まちづくり交付金を活用し、施設機能の検討を十分に行いながら拠点となる公益施設、仮称「文化交流センター」の施設整備の推進を図るとともに、新駅や街路灯の設計整備並びにエリア内のまちづくり活動の支援などを行っていきます。また、関連する県道長井白鷹線、黒鴨鮎貝線についても事業促進を図っていきます。

地域交通網の整備については、国道287号の荒砥拡幅事業の立体交差工事を促進するとともに、鮎貝まちづくり事業と連動して荒砥橋の整備促進活動などを強化します。町道については、広野林通線の改良整備、赤坂深山線の調査事業等を実施します。また、公共交通網の確保を図るため、引き続き町営バス運行事業や民間バス運行対策事業、フラワー長井線対策事業などに取り組んでいきます。

協働のまちづくりの推進では、地域住民が主体的に行う各種事業を推進支援する協働のまちづくり推進事業に加えて、暮らしやすく楽しい地域づくりを進めるための計画策定を支援する、安心して住みやすい地域創造事業を実施していきます。また、引き続き土木・農林関係での原材料等の支給なども含めて各方面から対応していきます。

地域情報化の面では、総合情報センターのシステムの効率化を図ります。また、ユビキタス社会の実現に向けて行政に対する申請・届出等の電子申請システムを県と市町村共同で構築していきます。

下水道事業では、昨年度、東根地区の整備が完了したことを受け東高玉地区の整備を本格的に行います。

鮎貝新駅舎・プラットホーム整備事業 200万円

協働のまちづくり道路水路整備事業 60万円
下水道特別会計繰出金 4億4081万円

●消防費 3億1686万円
(町民一人当たり1万9025円)

西置賜行政組合負担金 前年度比▲4・7%
2億4761万円
消防施設整備事業 2700万円
消防団員用活動服整備事業 315万円

●教育費 5億0784万円
(町民一人当たり3万0492円)

外国青年招致事業 前年度比▲4・6%
470万円
荒砥高等学校活性化支援事業 30万円
東根小学校体育館屋根塗装工事 190万円
学習指導補助員設置事業 209万円
特色ある学校経営推進事業 122万円
生活指導員設置事業 422万円
中央公民館高架水槽架台更新事業 74万円
伝統芸能保存伝承事業 20万円
若鮎マラソン大会開催事業 150万円
日本女子ソフトボールリーグ1部 山形大会開催事業 70万円
学校給食共同調理場施設整備事業 1529万円

●公債費 17億4815万円
(町民一人当たり10万4962円)

●その他 1億5870万円
(町民一人当たり9529円)

前年度比▲1・5%
前年度比▲15・3%
議会費 1億0411万円
労働費 4067万円
災害復旧費 1222万円
諸支出金 70万円
予備費 100万円

水道水源対策として実施している高岡地区の個別排水処理施設事業は、3年計画の2年目を迎え整備率76%を目指し、事業効果の早期発現を図ります。

上水道事業では、安全な水を安定的に供給するため配水管整備事業、機械設備機器の更新を計画的に行うとともに公営企業の健全経営に努めていきます。

●自然と共生し、誇れるまちづくり

環境保全では、環境基本計画等を推進するため環境に関する組織として「美しい郷づくり推進会議」として一本化した改組により、廃棄物対策と地球温暖化対策の両面から環境対策に取り組んでいきます。また、引き続き関係団体や町民の理解と協力を得ながら、ごみ減量化の推進、不法投棄防止対策、花いっぱい運動などに取り組んでいきます。

一方、松くい虫被害が拡大しておりますが、保全すべき松林を中心として松くい虫の被害防止に努めるとともに、森林を適正に管理するための森林整備地域活動支援事業を実施、また、荒廃地の植生転換を図るためブナの森づくり事業を実施します。

中山間地域等直接支払事業関連による地域環境整備や河川、道路のアダプト推進については、ボランティアなどの町民のご協力を得て、地域環境の保全を促進していきます。

町役場庁舎など主な公共施設で認証を取得している環境ISO14001については、環境マネジメントシステムの着実な活用により、職員自らが実践を行い環境意識の高揚と経費の節減を進めていきます。

むすびに

以上、平成18年度予算に基づく施政方針ですが、景気回復による地方税収の伸びに期待しつつも、巨額の赤字体質に対応する国の三位一体改革の影響が続いており、引き続き交付税改革など地方行財政を取り巻く環境は大変厳しいものと認識しています。このため、選択と集中を基本として事業の見直しや継続して行政のスリム化を目指すとともに、行政の役割として町民サービスを最大限優先させ、持続的な行政環境を確保し厳しい難局を乗り切っていく必要があります。

鯉に限らず魚が滝を登ると龍になるという「登龍門」の伝説からきた「三級浪高魚化龍」という禅語がありますが、目の前に立ちはだかった難問の試練に対し、高い課題にチャレンジすることによって境が開けることを述べています。まさに昨今の諸問題を解決して行くためには、確固たる信念のもとに挑戦して行く姿が必要です。

このため、町民とともに築く協働のまちづくりを念頭に、町民の福祉向上と産業の振興発展を願いながら、各般にわたる施策や事業の推進に全力を傾注し、着実に発展する道筋と足跡をつけていきたいと考えています。町民の皆さまのご理解とご支援を心よりお願い申し上げます。

各会計予算を前年度と比較すると

会計名	平成18年度 予算額(A)	平成17年度 予算額(B)	比較			
			(A)-(B)	伸率		
一般会計	71億9,000万円	69億7,500万円	2億1,500万円	3.1%		
十王財産区	65万円	58万円	7万円	12.1%		
下水	8億5,370万円	8億9,756万円	▲4,386万円	▲4.9%		
国民健康保険	13億1,599万円	13億5,910万円	▲4,311万円	▲3.2%		
老人保健	17億5,138万円	17億6,319万円	▲1,181万円	▲0.7%		
農業集落排水	1億0,150万円	9,816万円	334万円	3.4%		
介護保険	13億2,133万円	13億5,634万円	▲3,501万円	▲2.6%		
事業会計	水道	収益的支出	3億3,442万円	3億4,136万円	▲694万円	▲2.0%
		資本的支出	1億4,230万円	1億3,420万円	810万円	6.0%
	病院	収益的支出	11億4,600万円	11億7,500万円	▲2,900万円	▲2.5%
		資本的支出	1億8,439万円	2億2,000万円	▲3,561万円	▲16.2%
	訪問看護 ステーション	収益的支出	3,960万円	4,020万円	▲60万円	▲1.5%
		資本的支出	220万円	0万円	220万円	皆増
合計	143億8,346万円	143億6,069万円	2,277万円	0.2%		

※万円未満は端数を整理しています。

将来に残そう豊かな農地・農村

担い手を中心とした産業構造へ

「新たな食料・農業・農村基本計画」の中心となる「経営所得安定対策等大綱」が平成17年10月27日に決定されました。この大綱に基づく品目横断的経営安定対策を中心に、今までの農政を改め、担い手を中心とした産業構造に再編していくこととするものです。

営農や農地保全の取り組みは農家だけでなく、住環境とも密接な関係があります。地域として、どのように農地を守っていくか、将来はどうあるべきか話し合いを重ねていくことが大変重要です。各地域では地域座談会などで話し合いも行われています。

白鷹町では、山形県推進方針に基づき、去る3月7日推進協議会を設置し、各対策の周知徹底を行うとともに、合意形成に向けた地域の取組みを支援しながら、担い手育成や確保、農地等の資源保全と環境保全農業などの営農活動支援を行っていきます。

品目横断的経営安定対策

「品目ごとの価格対策」から、WTO（世界貿易機関）における国際的規則の強化にも対応できる「品目横断的な所得対策」に転換し、一定の要件を備えた「担い手」に重点化するものです。

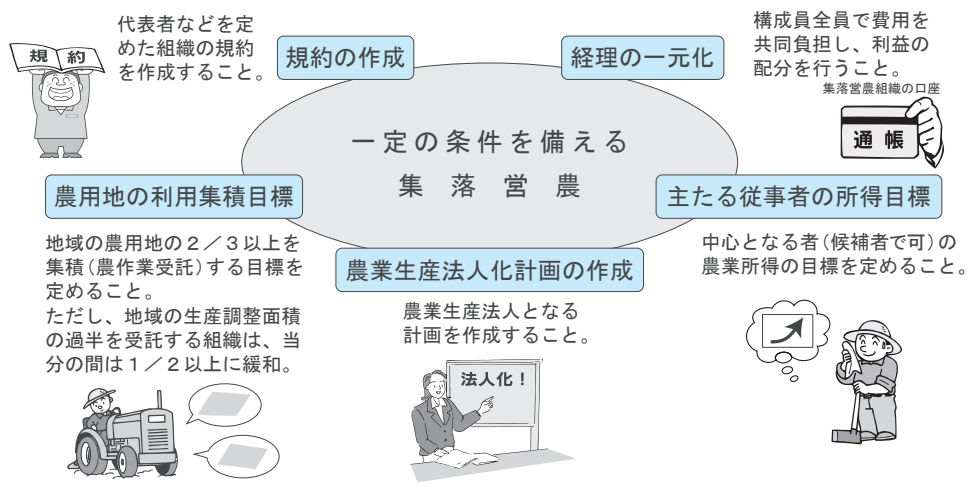


☆施策の対象者「水田・畑(果樹園を除く)・作業受託面積の合計」

認定農業者	特定農業団体または同様の要件を満たす組織（集落営農組織）
4 ha	20 ha

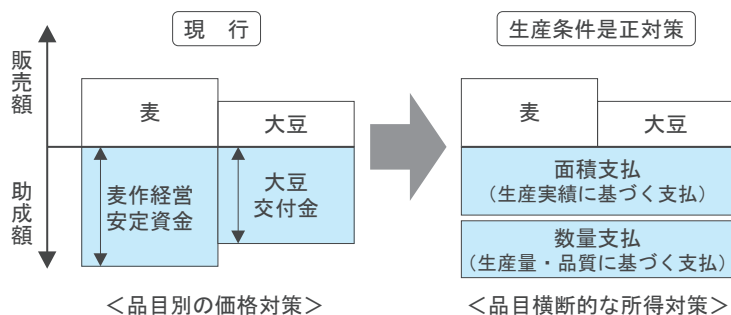
※ただし、中山間地域、生産調整や所得に応じて一定の条件緩和が認められます。

<特定農業団体と同様の要件>



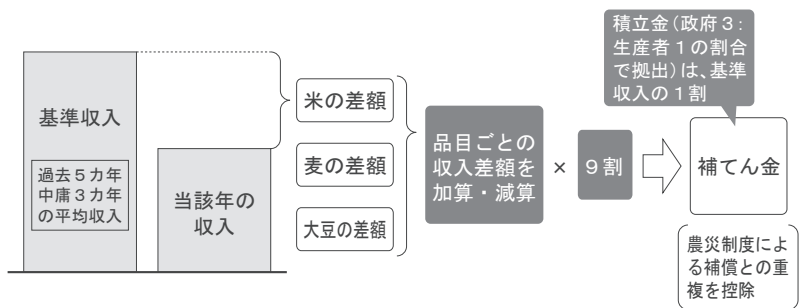
○諸外国との生産条件格差是正対策（ゲタ）

現在の大豆、麦での大豆交付金、麦作経営安定資金を廃止して、過去の生産実績に基づく面積支払と、毎年の生産量・品質に基づく数量支払が行われます。



○収入変動による影響緩和対策（ナラシ）

米・大豆・麦を中心に品目ごとの当該年の収入と、基準期間（過去5年中の最高・最低年を除いた3年）の平均を基準収入とし、その差額を加算・減算して減収額の9割を積立金の範囲内で補填します。積立金は政府3・生産者1の割合で拠出します。



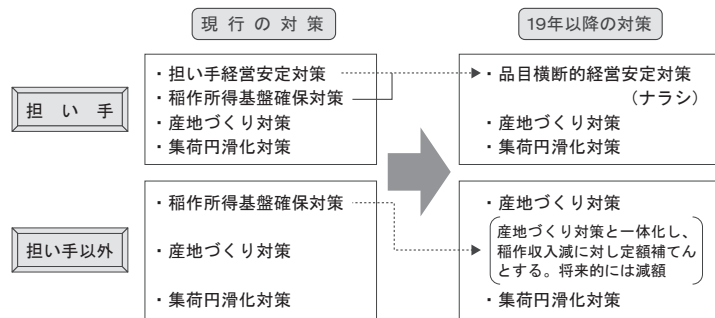
II 米政策改革推進対策

平成19年度からの「品目横断的政策の導入」「新たな需給調整システム」への移行に併せ、現行の米の生産調整支援策を見直し、農業者・農業者団体が主体となった需給調整によって水田農業の構造改革を進めます。

III 農地・水・環境保全国上対策

平成19年度から、農地・水・農村環境の良好な保全と質的向上を図るため、地域ぐるみでの農地法面の保全や農道・水路の点検、草刈りなどの共同活動と、農業者ぐるみでの先進的な営農活動とを支援する「農地・水・環境保全国上対策」を行います。

<国の支援策>



①農地・農業用水等の保全国上のための共同活動への支援
集落などの単位ごとに、農業者を中心とした多様な主体が参画した活動組織が、「農業生産活動の維持保全のための活動」を基本に、質的向上を図る「農地・水向上活動」「農村環境向上活動」について、「活動計画」を策定し、地域で共同活動に取り組むことを支援します。

②環境保全に向けた先進的な営農活動への支援
①の支援地域内で、一定のまとまりを持って化学肥料や化学合成農薬の大幅に低減するなど、環境にやさしい先進的な営農活動への取り組みを

支援します。この支援を受けるにはエコファーマーの認定を受けることが必要となります。

③活動の質をステップアップするための取り組みへの支援
①、②の活動をさらにステップアップするため、地域においてより高度な取り組みを実践した場合に支援します。

※助成金は、①～③の各段階において取組面積に応じて活動組織に対して交付されます。
白鷹町では、中山間地域等直接支払交付金事業対象地域を除く、農振農用地を対象地域として検討しています。

■問い合わせ 産業振興課
農業振興係 (☎85-6127)
みどりの郷推進係 (☎85-6125)

平成18年度町職員

人事

(4月1日付全職員)

町長 橋本光記
 助役 長岡源弥
 教育長 加藤義弘

総務課

課長 小林宣浩
 総務課付課長 新野哲次(商工会派遣)
 課長補佐 菅原昇一

(総務係)

○松野芳郎○菊地るり○竹田美紀
 片山正弘・橋本秀和(併)

(情報企画係)

○中村裕之○齋藤春美・梅津友宏

(生活安全係)

○菅原昇一(兼)平井正秋・大滝康博

総務課付

大滝勇祐(県観光振興課派遣)
 課長 横澤 浩

政策改革課

課長 横澤 浩
 課長補佐(行財政改革担当) 鈴木みち
 課長補佐(企画・財政担当) 湯澤政利

(行財政改革係)

○鈴木みち(兼)

(財政係)

○菅原良教・鈴木秀昭・竹田洋子

(政策企画係)

○湯澤政利(兼)○佐藤順智

鮎貝まちづくり推進室

室長 横澤 浩(兼)
 室長補佐 湯澤政利(兼)
 課長 湯澤信弘
 課長補佐 衣袋幸治(税務担当)
 課長補佐 樋口幸一(町民生活担当)

(町税係)

課長補佐 塚原芳明(出納・収納担当)
 ○衣袋幸治(兼)
 ○今井茂男(資産税担当)

○横澤美代子○高橋浩之○大滝真実

遠藤由可理・高橋朋代・加藤和芳

大滝敏広

(収納係)

○小関新治○吉村秀昭

(出納係)

○小林信子・紺野真弓

(戸籍年金係)

○伊藤 隆○金田祐子○田中由美子
 ○橋本こずえ○菅原美樹・菅原陽子

(国保医療係)

○鈴木美弘○高橋眞澄・青木ひろみ
 鎌倉裕美

(くらし・環境推進係)

○樋口幸一(兼)
 ○齋藤久美子・高田 博

健康福祉課

課長 新野吉彦
 課長補佐 今野繁廣

(福祉係)

○布施房子・橋本達也
 五十嵐麻里子・菅原綾子

(児童係)

○高木初子○金田千恵(兼)
 黒澤和幸

(介護保険係)

○樋口幸江○長岡 聡・田中裕美
 ○今野繁廣(兼)○橋本彰子

(健康推進係)

○鈴木由紀子○木口祐里○菅原裕之
 高橋るみ子

地域包括支援センター

センター長 新野吉彦(兼)
 (地域包括支援センター係) ○飯澤とよ○海老名まゆみ

子育て支援センター

センター長 新野吉彦(兼)
 ○永沢照美・船山一浩

(子育て支援センター係)

○橋本彰子(兼)
 ○鈴木由紀子(兼)
 ○木口祐里(兼)
 高橋るみ子(兼)

子育て支援センター

センター長 新野吉彦(兼)
 ○金田千恵・長谷部千晶

※◎は係長(保育園は園長)、○は主任、太字は異動者、(兼)は兼務、(併)は併任

健康福祉センター 所長 高橋一二三(兼)

次長 新野吉彦(兼)

産業振興課

課長 大滝秀昭
 課長補佐 鈴木悦子(商工担当)

課長補佐 村上 隆(農林担当)

(農業振興係)

○庄司義徳○菅間伸子○菊地 智
 村上博之

(みどりの郷推進係)

○村上 隆(兼)○矢嶋寿彦
 川部茂樹・今野友博

(産業企画係)

○鈴木智之(県人事交流)○鈴木秀一
 (商工振興係) ○齋藤重雄・小林 裕

(観光交流係)

○菅原 護・菅原保文

建設水道課

課長(兼) 統括検査員 梅津秀明
 課長補佐(兼) 検査員 福田文和

(管理係)

○青木 潔
 ○長澤三千夫(地籍調査担当)

(技術係)

○海老名和子○本木 修○村上利晴
 ○熊谷裕治○松下貴洋・菊地 正

(鮎貝まちづくり都市計画推進係)

○菅間直浩
 ○今野秀一(技術担当)

(水道係)

○元木康仁
 ○佐藤雅志(水道業務担当)

(下水道係)

横山圭子・小口豊仁
 ○板垣有子
 ○小関幸一(下水道工務担当)

○高田咲子・高橋真弘・土屋和彦

保育園

こぐわ

あゆかい

保育園

あゆかい

あゆかい

あゆかい

○小林弘子・衣袋博子・今 房子
 川井とも・佐藤敦子・小林栄子

○梅津康子・遠藤啓子・金子美恵子

高橋康子・守谷美年子・村上美津子

鈴木智子・高橋和子

○佐竹正子・関 紀子

教育委員会	農委	監査	選挙	議会	保育園
<p>よつば ◎丹野ちゑ・金田美代子・安久津久子 鈴木洋子・飯沢初美・今野悦子 橋本三千子・板垣未夏・川田陽子 ◎竹田みち・海老名みつ・金田真喜子 市川昭美・布施とも子・金田範子 安部英子 議会議長 金田春雄 事務局長 金田春雄 ◎樋口 浩(併) ◎上村とよ子 選挙管理委員会事務局 書記長 小林宣浩(併)</p>	<p>農業委員会事務局 局長補佐 橋本賢一 ◎農地調整係 ◎橋本賢一(兼) 須田 瞳 教育次長 山口祐輔 次長補佐 佐藤眞隆 指導主事 衣袋慶三 ◎黒澤和子・衣袋慶三◎衣袋則子 ◎関 宏道 東中学校 菅原政敏 (生涯学習・スポーツ推進係) ◎佐藤眞隆(兼) ◎鈴木克仁(スポーツ推進担当) ◎芳賀敦子◎関 宏道(兼) ◎田宮 修・竹田雅紀子(兼) 小形 守 (文化振興係) ◎飯澤達男◎長澤千恵子 就業構造改善センター 所長 佐藤眞隆(兼) ◎鈴木克仁(兼) 中央公民館 館長 山口祐輔(兼) ◎佐藤眞隆(兼) 竹田雅紀子 (庶務係)</p>	<p>監査委員事務局 事務局長 金田春雄(併) ◎樋口 浩◎上村とよ子(併)</p>	<p>松野芳郎(併) 菊地るり(併) 竹田美紀(併) 橋本秀和 片山正弘(併)</p>	<p>◎樋口 浩(併) ◎上村とよ子 書記長 小林宣浩(併)</p>	<p>ひがしね ◎竹田みち・海老名みつ・金田真喜子 市川昭美・布施とも子・金田範子 安部英子 議会議長 金田春雄 事務局長 金田春雄 ◎樋口 浩(併) ◎上村とよ子 選挙管理委員会事務局 書記長 小林宣浩(併)</p>

町立病院	町立病院
<p>図書館 ◎飯澤達男(兼) ◎長澤千恵子(兼) 学校給食共同調理場 所長 山口祐輔(兼) (業務係) ◎梅津喜一(兼) 川村宗一 ◎佐藤栄子・小林敏子・原田信子 鈴木直子・紺野久美子・矢羽木学 鑑 典子・黒澤淳子・高谷剛司 町立病院 病院事業管理者 高橋一三三 院長 高橋一三三(兼) 副院長 藤島 丈 副院長 柴田裕次 診療部 外科医長 藤島 丈(兼) 内科医長 柴田裕次(兼) 外科医師 石岡大輔 室長 高橋一三三(兼) 副室長 藤島 丈(兼) 医師 石岡大輔(兼) ◎木村アヤ子 薬局長 横澤壽一◎海老名純子 (検査科) 室長 大道寺 妙◎長岡さとみ ◎加藤裕之 (診療放射線科) 室長 松尾信一◎小笠原 強 (リハビリテーション科) 金田雅子・安達英恵 (栄養指導科) 大貫由佳子・小口千賀子 長谷川清美 事務局 事務局長 江口信利 事務局次長 迎田博正 (庶務係) ◎迎田博正(兼) ◎渡部町子 後藤由香・青木俊雄 看護部 総看護師長 志水順子 看護師長(外来担当) 高橋二三子 看護師長(病棟担当) 小出八千代 (外来係) ◎高橋二三子(兼)</p>	<p>図書 ◎飯澤達男(兼) ◎長澤千恵子(兼) 学校給食共同調理場 所長 山口祐輔(兼) (業務係) ◎梅津喜一(兼) 川村宗一 ◎佐藤栄子・小林敏子・原田信子 鈴木直子・紺野久美子・矢羽木学 鑑 典子・黒澤淳子・高谷剛司 町立病院 病院事業管理者 高橋一三三 院長 高橋一三三(兼) 副院長 藤島 丈 副院長 柴田裕次 診療部 外科医長 藤島 丈(兼) 内科医長 柴田裕次(兼) 外科医師 石岡大輔 室長 高橋一三三(兼) 副室長 藤島 丈(兼) 医師 石岡大輔(兼) ◎木村アヤ子 薬局長 横澤壽一◎海老名純子 (検査科) 室長 大道寺 妙◎長岡さとみ ◎加藤裕之 (診療放射線科) 室長 松尾信一◎小笠原 強 (リハビリテーション科) 金田雅子・安達英恵 (栄養指導科) 大貫由佳子・小口千賀子 長谷川清美 事務局 事務局長 江口信利 事務局次長 迎田博正 (庶務係) ◎迎田博正(兼) ◎渡部町子 後藤由香・青木俊雄 看護部 総看護師長 志水順子 看護師長(外来担当) 高橋二三子 看護師長(病棟担当) 小出八千代 (外来係) ◎高橋二三子(兼)</p>

町立病院	退職
<p>◎樋口昌子・伊藤加代子・副田恵美 菅原茂子・金田有貴子・布施咲子 ◎小出八千代(兼) ◎菅原和子 ◎長岡恵美◎梅津洋子◎金子陽子 菅原芳子・船山元子・色摩純子 岩崎悦子・北原広美・伊藤信子 三上悦子・児玉恵美・鈴木万理子 渡部理恵・平井育子・中野 緑 佐藤朝美・平田美帆・遠藤彩子 齋藤 恵・小松文恵・小関絵理子 新田キヨ・五十嶺久子・梅津孝子 菅原道子・竹田登代子 左右田加代子 訪問看護ステーション 看護師長 羽田只子 ◎石川真知子・沼澤れい子</p>	<p>平成18年3月31日付 町立病院整形外科医長 佐瀬 良浩 よつば保育園長 樋口多喜子 総務課 運転手 安部 武 総務課 運転手 横山 哲 産業振興課企画主幹 沼沢 芳博 教育委員会教育次長補佐 原 敬一 健康福祉課介護支援係長 小形 清子 健康福祉課保育士 新野八重子 よつば保育園保育士 安達 和子</p>

白鷹町文化交流センターの検討状況と

これからの進め方についてお知らせします

白鷹町文化交流センターの検討につきましては、町民の皆さまから多大なご協力をいただきながら、事業の内容、施設の構成について、検討を進めているところです。その検討状況、これからの進め方、まちづくり交付金事業の今年度の事業予定、運営検討委員の募集についてお知らせします。

平成17年度補正予算、平成18年度当初予算を議会で承認

去る3月10日から24日まで、議会定例会が開催され、文化交流センターの基本的な機能についてご理解いただくとともに、13日には「用地購入費の補正予算」、「用地取得契約の締結」について承認をいただきました。これを受けて、3月14日に用地の購入契約を町と鮎貝土地区画整理組合並びに町と町土地開発公社で締結し、用地を取得しました。

また、平成18年度の当初予算として、文化交流センターの測量設計・建設工事費についても承認をいただきました。まちづくり交付金事業費としてそのほかに、都市計画街路荒砥鮎貝線の街路灯を整備するための測量・設計・工事費、

新駅の駅舎・プラットホームの測量・設計費、まちづくり活動推進費として歴史・景観などのまちづくり活動の支援とNPOの立ち上げを支援する推進費についても、同じく議会定例会において承認をいただきましたところ（左表参照）

●承認いただいた予算内容

①平成17年度3月補正予算	
用地購入費	2億6,090万5,000円
②平成18年度当初予算	
まちづくり交付金事業	
文化交流センターの測量設計・建設工事費	3億6,621万4,000円
都市計画街路荒砥鮎貝線の街路灯を整備するための測量設計工事費	1,898万円
新駅の駅舎・プラットホームの測量・設計費	200万円
まちづくり活動推進、NPO立ち上げ支援費	100万円

施設の概要について

文化交流センターは「文化・交流・人づくり」を基本的な考え方として、「情報・文化の発信」、「世代間の交流」、「感性の創造」を目指す施設とします（詳しくは広報しらたか平成18年2月22日号をご参照ください）。なお、具体的な事業の内容とそれを実現するための施設機能については、今後、町民の皆さまからご意見をいただき、また町外からの視点でふるさと交流大使の皆さまからもご意見をいただきながら、6月を目途としてさらに検討します。

文化交流センター運営検討委員を募集します

文化交流センターの基本的な考え方に沿って、どんな事

業をしたらいいのか、どんな施設にしたらいいのかを検討していただくため、現在21人の委員による「白鷹町文化交流センター運営検討委員会」を設けています。この検討委員会にさらに多くの皆さんの積極的なご意見をいただくため、運営検討委員を募集します。町民のためになる事業を考え、施設の設計に生かすとともに、事業を一緒に実行していただける熱意あふれるかた、ぜひ一緒に文化交流センターの検討に知恵をお貸しください。

▼検討委員の人数 現在の委員に今回募集する委員を加えて25人とします。

▼応募対象者 白鷹町内、町外を問いません。

▼検討委員の報酬、日当はありません。

▼応募しめきり 4月18日（水）とし、募集により定員を超えた場合は、抽選とさせていただきます。

*お電話でご連絡ください。


運営検討委員への応募と

お問い合わせは
政策改革課 鮎貝まちづくり推進室
(☎85-6123) まで

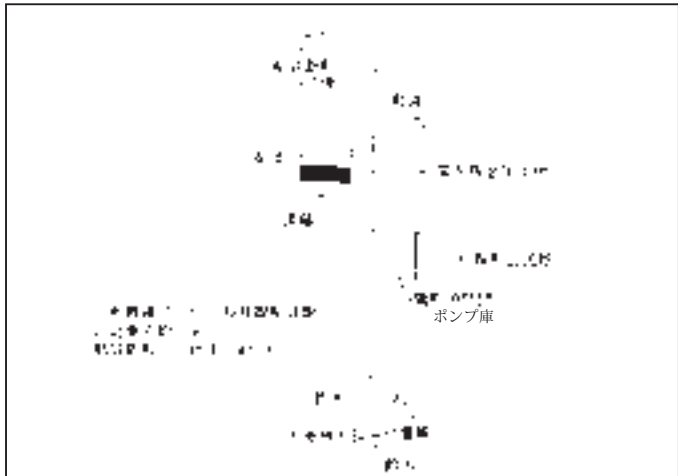


平成18年地価公示結果について

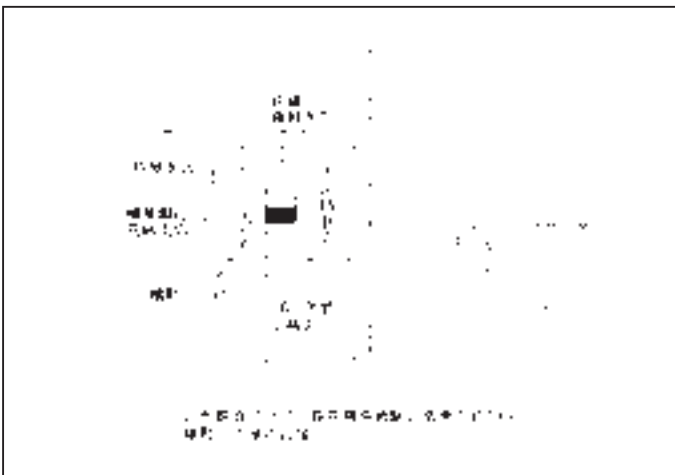
3月23日に国土交通省から平成18年地価公示結果が公表されました。本町に関するものは、次のとおりです。



白鷹 - 1	大字荒砥乙字出来町 東958番	16年	17年	18年
		円 22,500 (-)	円 22,000 (▲2.2)	円 21,300 (▲3.2)



白鷹 - 2	大字鮎貝字桐町二 2406番1	16年	17年	18年
		円 15,600 (▲1.3)	円 14,900 (▲4.5)	円 14,200 (▲4.7)



白鷹 - 3	大字荒砥乙字横町 1014番 (芳賀輪店)	16年	17年	18年
		円 39,900 (▲2.0)	円 38,000 (▲4.8)	円 35,900 (▲5.5)

対前年度変動率(単位:%)

	住宅地	商業地	準工業地	工業地	調区内 宅地
白鷹町平均	▲4.0	▲5.5	-	-	-
山形県平均	▲5.2	▲7.5	▲6.8	▲8.6	▲4.2
全国平均	▲2.7	▲2.7	-	▲4.9	-

地価公示とは

地価公示法の規定に基づき実施するもので、県内の都市計画区域内で標準的な使用方をしている土地(以下「標準地」)を選び、その適正な土地価格を公表するものです。土地を売買する際の目安にしていたくもので、国や地方公共団体等が公共用地等を買収する場合の基準ともなるほか、適正な地価の形成に大きな役割を果たしています。

土地を売買される時は、まず地価公示価格を調べましょう。

売買の対象となる土地の条件(土地の形状、道路の条件、最寄駅からの距離、上下水道の整備状況等)を標準地と比較すれば、おおよその適正な価格がわかります。地価公示結果については、役場で簡単に閲覧できますので、土地売買のときには、まず地価公示価格をお調べください。標準地は皆さんの身近なところにあります。

なお、地価公示価格は1月1日現在の価格ですので、その後の地価動向も考慮する必要があります。

注) 価格は、1平方メートルあたりの価格を過去3年分について表しています。また、() 内の数字は、対前年変動率(%)です。

地価公示に関するお問い合わせ
政策改革課 政策企画係
(☎85-6123)

一生一度の成人式をみんなです

思い出に残るものにしませんか？

成人式のご案内と実行委員の募集

成人式

今年度の白鷹町成人式は次のとおり開催します。

対象のかたには7月上旬にご案内します。郷土を離れている皆さんにも、ご家族のかたから、日程について今からお知らせください。

▼日時 8月15日(火)
午前10時

▼会場 パワーセンター白鷹

▼対象 昭和60年4月2日から昭和61年4月1日に生まれ

たかた
(平成12年度東・西中学校を卒業されたかたと平成18年6月1日現在の白鷹町に住民登録されているかたには、詳細について往復はがきでご案内します。)

●実行委員を募集します

例年、成人式の後、成人者の皆さんによる企画運営により成人祭が開催されています。その成人祭の実行委員を募集します。思い出に残る成人祭を皆さんの手でつくっていきましょう。

▼活動時期 6月中に第1回の実行委員会を予定しています。詳細はお申し込み時にお知らせします。

▼締め切り 5月8日(月)

■申込・問い合わせ 教育委員会 生涯学習・スポーツ推進係 (☎85-6147)



山形県からのお知らせ

土砂災害防止法に基づく区域の指定について

土砂災害防止のための現地調査結果については、1月に行った説明会のとおりですが、区域指定の手続きが終了し、このたび次の区域が土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等に指定されました。今後、指定された区域では制限などが行われますのでご注意ください。

指定区域

- 地区名 中山、萩野、滝野、十王、貝生、海生地区
- 土砂災害の種類 土石流
- 区域の種類 土砂災害警戒区域及び特別警戒区域
- 指定年月日 平成18年3月7日及び3月28日

告示図書の見場所

町建設水道課、置賜総合支庁西置賜河川砂防課で閲覧できます。

*指定区域図は、県ホームページに掲載しています。(町のホームページのリンク集から入ることができます。)

警戒区域内で行われる主な内容

- (1)警戒避難体制の整備(土砂災害防止法第7条)
指定区域毎に警戒避難体制が整備されます。整備計画は町から示されます。
- (2)宅地建物取引における義務づけ(宅地建物取引業法35条)
宅地建物の売買にあたり、宅地建物取引業者は当箇所が警戒区域であることについて重要事項説明を行う必要があります。

特別警戒区域内で行われる主な内容

- (1)特定開発行為の制限(土砂災害防止法第9条)
住宅宅地分譲や老人ホーム、病院などの災害弱者施設の建築を行う場合は県の許可が必要です。
- (2)建築物の構造規制(土砂災害防止法第23条)
住宅等を新築・増改築する際、想定される土砂の衝撃に

対し、建築物が安全であるかどうかの建築確認が必要です。安全でない場合は建築が許可されません。

- (3)宅地建物の取引の制限(宅地建物取引業法第33・35・36条)
(1)の特定開発行為を行う場合、県の許可を受けた後でなければ住宅建物の広告や売買はできません。また、宅地建物の売買にあたり、宅地建物取引業者は、特定開発行為の制限を受けることについて重要事項の説明を行う必要があります。

■問い合わせ
建設水道課(☎85-6140)
置賜総合支庁西置賜河川砂防課(☎88-5111・内線341)

建設水道課からのお知らせ



水道メーターの検針について

冬期間休止していた水道メーター検針業務を5月1日から再開します。

検針を円滑に行うため次のことにご協力ください。

- メーターボックスの上や周りに物を置かないでください。
- メーターボックス周辺に犬をつないでおかないでください。



上下水道料金の冬期精算について

1月請求分から4月請求分は、12月検針の水量で算出した金額（推定料金）で納めていただいていますので、5月の検針（5月請求分）で精算させていただきます。

なお、還付金が発生した場合は、6月請求分に充当しますのでご了承ください。

■問い合わせ 建設水道課 水道係 (☎85-6137)

犬の飼い主のみなさんへ

狂犬病予防接種のお知らせ

狂犬病予防法により、飼い犬には毎年1回の予防接種が義務づけられています。どの会場においでいただいても受けられますので、飼い主の責任として必ず予防接種を受けましょう。

[日程]

月日	時間	会場
4月20日 (木)	午前9時20分～10時20分	東根地区公民館前
	10時40分～11時40分	役場裏
	午後1時00分～1時30分	十王地区公民館前
	1時45分～2時15分	鷹山地区公民館前
	2時30分～3時00分	中山林業センター前
4月21日 (金)	3時10分～3時15分	針生公民館前
	午前9時10分～10時30分	蚕桑地区公民館前
	10時50分～11時40分	ハーモニープラザ前
	午後1時15分～1時30分	黒鴨いきいきセンター前
	1時45分～2時15分	鮎貝自彊会前駐車場
2時30分～3時30分	役場裏	

※狂犬病予防注射は1頭1針で実施しています。

[持ち物]

注射料3100円、鑑札、
狂犬病予防注射通知のはがき

[ご注意]

登録していない犬は、この会場では予防接種を受けられません。犬を新しく飼われた場合や、飼い主が変わったり、飼い主の住所が変わったときなどは、印鑑と登録料3000円をお持ちのうえ、町民税務課くらし・環境推進係に届けてください。集合注射は3100円ですが、集合注射以外に来院の時は3600円以上、巡回の時は4200円以上かかります。

[その他]

- ・犬のフンの後始末は、飼い主の責任で必ず行いましょう。
- ・注射を受けた際は、注射済票を首輪につけておきましょう。
- ・かわいそうな小犬や小猫が生まれないように、不妊・去勢手術を考えましょう。
- *事情により飼うことができなくなった犬や猫、捨て猫や野良猫は有料で置賜保健所が引き取ります。その場合、飼主や飼い主からの引き取りになり、引き取り場所まで連れていただくことになります。

■問い合わせ

町民税務課 くらし・環境推進係

(☎85-6131)

農業の担い手育成と定住を進めるために 畔藤地区経営体育成基盤整備事業竣工



3月27日、畔藤地区で、経営体育成基盤整備事業の竣工記念碑の除幕式が行われました。この事業は、県主体で行われてきたものですが、地元の皆さんが中心となり、平成8年度から説明会の開催、同意集約、具体的計画案の策定など、地権者のかたがたの協力を得ながら、事業成功に尽力されてきました。昨年には直売所どりいむ農園もオープンし、農業集積、担い手育成の基盤が完成しました。

町の農産物を使って げんき弁当親子料理教室



3月4日、健康福祉センターで、げんき弁当親子料理教室が開催されました。これは、地域の食材と手づくりのお弁当を見直し、温かい味を伝えていこうと、町地産地消推進協議会と健康福祉課が行ったものです。保育園児から小学生までの親子が集まり、地元産の野菜や米を使って弁当づくりに挑戦しました。子どもたちは、お母さんたちの手助けを受けながら料理をつくり、思い思いに弁当箱に詰めていました。

白鷹あゆみの園 手づくりお寿司で元氣！



3月29日、白鷹あゆみの園（施設長 浅野善助さん）で、寿司バイキングが行われました。長期入所者70人を対象に、寿司職人の技と味を楽しんでもらおうと初めて開催しました。入所者の皆さんは、目の前で握ってもらったお寿司を笑顔で食べていました。職員のかたは「生活に変化を持たせることがお年寄りに刺激を与えます。今後も充実した日を送ることができるような企画を考えていきます。」と話されていました。

神居選挙管理委員長が衆院 選功労として、総務大臣表 彰受賞



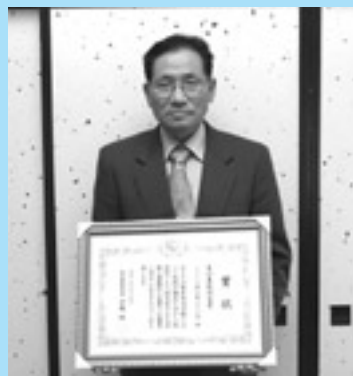
このたび、神居隆委員長（鮎貝）が第44回衆議院議員総選挙の選挙功労者として総務大臣表彰を受賞されました。神居さんは、町選挙管理委員会委員長として、委員会の開催、期日前投票所及び投票日当日の各投票所の巡回指導、開票所の管理運営など、本選挙の円滑な執行に向け尽力されました。その功績により、このたびの受賞となりました。

いきいき深山郷のどか村が 地産地消優良活動表彰・東北 農政局長賞受賞

この賞は、地域の個性を生かした創造的で将来性のある地産地消活動を行う団体を模範として表彰し、東北地域の地産地消を推進するもので、東北農政局が17年度に始めたものです。

のどか村は、平成13年の開業以降、地元のかたがたが中心となり、地域農産物を活用した郷土料理を提供しながら、農家民宿・食堂を経営し、ほかに農産物の直売や地場産大豆で味噌をつくり病院などにも提供しています。また、稲刈り体験などの消費者交流を通じて地域づくりにも貢献されています。

その功績により、このたびの受賞となりました。



第32回町民柔道大会

3/5(日) 荒砥高校柔剣道場
 ◆小学1・2年の部

- 1位 梅津 宏紀(東根小2年)
- 2位 岡野 成(東根小2年)
- 3位 齊藤 次晴(鮎貝小1年)
- 3位 齊藤 慈子(鮎貝小2年)

◆小学3・4年の部

- 1位 小林 悠人(蚕桑小4年)
- 2位 丸川 丞(鷹山小3年)
- 3位 鈴木奈緒美(荒砥小3年)
- 3位 鈴木祐一郎(蚕桑小3年)

◆小学5・6年の部

- 1位 菅原 昊(東根小6年)
- 2位 羽田 春菜(荒砥小6年)
- 3位 須貝 琢弥(鮎貝小5年)
- 3位 岡野 航(東根小6年)

◆中学の部

- 1位 菅原 楽(東中2年)
- 2位 沼沢 弘己(東中1年)

第17回町民インディアカ大会

3/3(金) 荒砥小学校体育館

- 1位 東根フレンズB
- 2位 荒砥A
- 3位 荒砥B
- 3位 荒砥C

第17回白鷹本因坊戦

3/12(日) 荒砥地区公民館
 主催 白鷹囲碁愛好会

- 1位 成沢栄一(長井)
- 2位 佐藤 健(長井)

- 3位 安部 實(長井)
- 4位 村上辰雄(白鷹)
- 5位 高山正宏(白鷹)

第15回白鷹あゆ茶屋杯

3/19(日) あゆ茶屋
 ◆名人戦

- 1位 岩淵則幸(仙台市)
- 2位 田部井直史(天童市)
- 3位 武 義和(小国町)
- 4位 鈴木広文(長井市)
- 5位 鈴木光明(寒河江市)
- 6位 武田貞二(東根市)

◆王将戦

- 1位 小林 修(鶴岡市)
- 2位 橋本 清(飯豊町)
- 3位 山田文雄(河北町)
- 4位 沼澤和彦(新庄市)
- 5位 大場秀二(箕和田)
- 6位 金田 肇(横田尻)

◆紅葉鮎戦

- 1位 門田健宏(酒田市)
- 2位 松田耕樹(鶴岡市)
- 3位 矢口喜朗(山形市)
- 4位 渡辺良雄(天童市)
- 5位 小松純児(長井市)
- 6位 齋藤耕一(山形市)

◆若鮎戦

- 1位 遠藤茂雄(川西市)
- 2位 多田義広(山形市)
- 3位 前田忠夫(南陽市)
- 4位 佐竹佑斗(朝日町)
- 5位 長島義幸(川西市)
- 6位 伊藤 剛(上市市)

お世話になりました。

フラワーロードパーク里親活動

平成17年度は下記の8つの団体161人の皆さんに、ごみ収集、除草、樹木の管理などを行っていただきました。1年を通してフラワーロードパーク内をきれいにしていただき、ありがとうございました。

町下花街道奉仕会・路傍花の会・衣袋建設ほか五風会
 高橋組・菅原組・東陽ロード小山沢
 アーレスティ山形労働組合・町職員クラブ



平成18年度フラワーロードパークの里親(ボランティア)を募集します

ボランティアを行っていただける個人、団体、企業及び従業員団体などのかたを募集します。児童・生徒が活動の主体になる場合は、責任者を付けてください。

- 主な仕事 フラワーロードパーク区域内のごみ収集、除草、樹木の管理など
- 活動回数 年間3回以上をお願いします。
- 申込方法 参加申込書(建設水道課にあります)に必要事項を書いて提出してください。
- 募集締切 4月21日(金)
- 申込・問い合わせ 建設水道課(☎85-6142)

安心と活力あふれるまちづくりのために

白鷹町第4次高齢者保健福祉計画及び第3期介護保険事業計画を策定しました

この計画は、平成18年度から20年度までの町の高齢者福祉に関する基本的な枠組みで「自立と協働—安心と活力あふれる・白鷹」を基本理念に「健康寿命の延伸」「自立した高齢期」「地域コミュニティの強化」の3つの基本方針を実現するための具体的な取り組みについて示しています。計画書は、健康福祉センター、中央公民館、各地区公民館、町のホームページで見ることができます。

この計画の策定にあたり、いつの時代も変わらないふるさとの風景として、新しい生命の息吹が始まる早春の白鷹山と最上川を高岡の安部昭二さんに表紙として描いていただきました。原画は健康福祉センターに展示しています。

■問い合わせ

健康福祉課 介護保険係(☎85-0213)



白鷹町教育相談活動・教育相談員のご紹介

教育委員会では、不登校生徒や不適応生徒が増加しつつある現状をふまえ、高谷誠司・田中美壽両先生に教育相談員を委嘱し、教育相談活動を行っています。

《教育相談活動》

- 不登校や不適応等の課題を抱えている児童生徒や保護者との教育相談を行っています。
- 毎週木曜日に荒砥地区公民館で適応教室を開いています。

元気に登校できること、また楽しい学校生活が送れることがわたしたちの願いです。今後とも一人ひとりに応じたきめ細やかな対応をしていきます。子育てに悩んでいる保護者のかたからの相談も承っています。

《教育相談員》



高谷誠司さん（元西中学校長）
お住まい：白鷹町十王
教育相談員歴：6年目



田中美壽さん（前鷹山小学校長）
お住まい：長井市五十川
教育相談員歴：5年目

■問い合わせ 教育委員会 学校教育係（☎85-6144）

何か勉強したいことありませんか

「白鷹学講座」企画委員を募集します

生涯学習講座「白鷹学講座」を一緒に企画運営して下さるかたを募集します。

昨年度は、講演会3回、シネマトークショーや映画上映会、ソプラノリサイタルを開催しました。今年も、地域づくり、少子・高齢化、環境問題、男女共同参画など、私たちを取り巻くさまざまな課題の中から講座のテーマを見つけ講座を開催し学習していきます。

●対象
年齢、男女を問いません。ご一報をお待ちしています。

町づくりに興味のあるかた、勉強してみたいテーマがあるかた、仲間と何か始めてみたいかたなど

●活動開始時期
5月中旬に第1回の企画委員会を予定しています。詳細はお申し込み時にお知らせします。

■申込・問い合わせ
教育委員会 生涯学習・スポーツ推進係（☎85-6147）



つぶやき
つぶやき

あらと保育園



春をみつけたよ

3月のあたたかい日、2歳児子どもたちは散歩に出かけました。

保育士「あっ！春をみつけた！ふきのとうが出ているよ。福寿草も咲いているね。」

Aくん「ふきのとうって、てんぷらにするとおいしいんだぜ。」

Bくん「ふきのとうみそもおいしいんだよ。」

2歳児もなかなか料理通ですね。

まきもどし

せっかく春がきたと思ったのに真冬のような寒さが続きました。

Aくん「せんせい、冬にまきもどしだね。」



《罰則》違反すると
3年以下の懲役、
または300万円以下
の罰金などに
処せられます。

野焼は禁止されています
これからの季節、野焼の苦情が絶えません。平成14年12月1日から焼却炉の使用基準が変わり、基準を満たさない焼却炉が使えなくなりまし。例えば、ドラム缶、ブロッケン型焼却炉、簡易焼却炉などがこれにあたります。もちろん、野焼は禁止です。

環境コーナー

野焼は禁止されています

◎焼却として、認められているもの

- ①凍霜害防止のための焼却
- ②病害虫駆除のための稲わら、手しば、大豆がらなどの焼却
- ③風俗習慣上行う斎藤焼き、お盆の迎え火・送り火などの行事における焼却
- ④焚き火、キャンプファイヤーでの木屑などの焼却
- ⑤風呂や小屋の暖房のために行う焼却

これらの中でも、ゴム、プラスチック類、廃油などを一緒に燃やすことは禁止されています。
焼却が認められている場合でも、周辺地域の生活環境に与える影響が軽微であることが必要です。

■問い合わせ 町民税務課
くらし・環境推進係 (☎85-6131)

「町報川柳」 野 新野三拍子 選

佳作 何処に居ても子等を放さぬ母の視野 浅立 梅津たつ糸

野に下りて昔の榮華なおも追う 横須賀 菊地 美芳

野の花を一輪挿して春にする 山口 児玉 保子

野の花の可憐さ 心奪われる 高玉 高橋 朝子

果樹園に来る野兎で憎まれる 滝野 海老名達夫

野望から拘置所へ行くホリエモン 高玉 片山 時美

聞くほどに野暮な話に腹が立ち 足立区 川村美智子

へぼ将棋外野の方が小うるさい 荒砥甲 丸山 正志

孫のよう花も実もある自家野菜 十王 守谷 三郎

野心などとうに忘れて語る過去 浅立 小形 義三

今日の無事朝日拜んで野良へ出る 鮎貝 植木 英夫

不都合はとぼけて外野席に居る 荒砥乙 熊坂 鷹史

地位名誉ぬいで野に生く幸を知り 浅立 高橋 とみ

野の花の目線で見るとよく見える 山口 渡部喜美子

過疎の野辺わんぱく達の歌がない 細野 安達 昭吾

ふるりの野を吹いてくる母の風 折居 海老名きち

好況の兆しも見えぬ雪野原 広野 竹田 義子

故郷はいいな野バラの香としぼし 畔藤 川井 千代

勝つて乾杯負けて乾杯 草野球 荒砥甲 井澤美佐子

飽食に野性の味が欲しくなる 鮎貝 赤間 道夫

男子ならやはり野性味欲しいもの 世田谷 遠藤 八重

野放図に育った子らで遅しい 鮎貝 土屋 文香

野の果ての花にも同じ陽の恵み 荒砥乙 大滝 栄子

ふるりの野に溶けてる上野駅 高岡 長岡みち子

スーツより野良着の妻の健康美 貝生 保科 努

野良着からネクタイの日は草臥れる 十王 志鎌はる糸

正論は曲げぬ野武士の血の絆 荒砥乙 高橋 白兔

野草にも色鮮やかな自己主張 畔藤 梅津 とも

野心家の揃い踏みする永田町 荒砥乙 土谷 灯一

天位 野に咲いて自由を謳歌してる花 荒砥甲 横山 陽子

軸 野心満々まだ断ち切れぬ虹を追う 三拍子

次回課題 「風」 四月末日まで 「白」 五月末日まで

一題三句はがきにて 届け先 白鷹町荒砥乙四九九 菊地克二宛

みんなで元気に暮らしたい…

働き盛りの

若さを保つ元気な暮らし

若さを保ち元気に暮らすには、体力を維持し増進していくことが大切です。それはたとえば、生活の中に運動を取り入れて楽しんでいる暮らしです。



今月の？数字

14.8%

25%

- 14.8%＝平成15年度、働き盛りの白鷹町民のかたを対象に行ったアンケートで、一週間に1～2回以上運動をしている人の割合です。運動不足の人が多いことがわかります。
- 元気ニコニコしらたか21では、平成22年までに25%以上になることを目指します。みんなで一緒に汗を流せば、心も体も元気ニコニコ！

ニコニコ掲示板

＜ウォーキングのご案内＞
4月23日(日)午前10時出発
荒砥駅からあゆ茶屋までの
最上川フットパスを散策します。春の息吹を感じながら、最上川沿いを歩いてみませんか？詳しくは健康福祉課(☎86-0210)までお問合せください。

来月は＜子ども編＞
おいしく食べて元気に育つ
をテーマに情報を発信します。お楽しみに。

どんな運動がいいのかなあ？

スポーツといっても多種多様です。「体を動かしたい」と思っても時間がない、人数が集まらないなどでなかなか続けられない人が多いようです。そのような中、無理なく自分のペースでできるウォーキングは根強い人気があります。そこで、今注目の「フットパス」をご紹介します。



フットパス

3月12日、元気ニコニコ推進会議、フットパス事業事務局、健康づくり推進員との共催で、「ウォーキング研修会」が開催されました。米沢歩こう会事務局長の我妻淳一さんを講師にお迎えして、楽しい講義とわかりやすい実技指導でウォーキングやフットパスについて教えていただきました。皆さんもぜひ参考にしてみてください。

【服装や持ち物】

- ウォーキングシューズまたはジョギングシューズ
靴はとても重要です。歩きやすく自分にあった物を選びましょう。
- 着衣、帽子、手袋、ウィンドブレーカーなど
色彩豊かでカラフルな物。心も明るく若々しく感じるからです。
- 万歩計、時計、飲料水
小物はウエストポーチに入れると歩きやすいです。

【どのくらい歩けばいい？】

1回20分以上が望ましいですが、最初は無理せず1日おきにでも良いです。時間や距離にこだわらず、四季折おりの景観を楽しめるような心がけましょう。

「健康」と「運動」は切っても切りはなせない親子のような関係です。一日数分でも、楽しく長く続けることがとても大切なのです。

「フットパス」ってなに？

ズバリ「歩くことを楽しむための道」のことを言います。「フットパス」という言葉は、英国で同種の小道が「FootPath」と呼ばれていることから名づけられたものです。



▲研修会の様子

“元気ニコニコしらたか21”を町民と行政が協働で推進しています！（元気ニコニコ推進会議）

INFORMATION

情報

あらかると

役場は ☎85-2111

し 催

元気ニコニコウォーキングのご案内

- 正しい歩き方を学び、春の川面を歩いてみませんか。
- ▼いつ 4月23日(日) 午前9時45分集合(午前10時〜正午)
- ▼場所 荒砥駅前広場集合
- ▼コース 新設の最上川フツ

トパスコース(荒砥駅〜あゆ茶屋)

▼内容 米沢歩こう会、我妻淳一さんの歩行指導をいただきながら、片道4kmのコースを自分のペースで往復します。

■問い合わせ 元気ニコニコ推進会議事務局(健康福祉課健康推進係 ☎86-0210)

町立図書館お楽しみ会

「子ども読書の日」にちなんで、「紙しばいと読み聞かせによるお楽しみ会」を行います。ぜひご近所お誘い合わせのうえ、親子でおいでください。

▼いつ 4月23日(日)

・1回目 午前10時30分〜

・2回目 午後2時〜

▼どこで 町立図書館

▼内容 紙しばい、読み聞かせなど

第15回おかえりなさいコンサート

▼いつ 5月14日(日)

午後1時開場、1時30分開演

▼どこで 中央公民館

▼料金

・前売500円

・当日600円

▼前売券取扱 花専科、ブックス松川屋、ブティックタカノ、白鷹町社会福祉協議会、薫風の家

▼出演 風つこの会、白鷹太鼓鷹翔會、陽光学園、こぶし一座、ノーサイド、うたう会

▼その他 授産施設のバザーなど

*手話通訳、要約筆記のサービスがあります。

■問い合わせ 工藤(☎85-4288)

白鷹九条の会学習会

今、話題になっている「国民投票法案」について勉強します。興味のあるかたは、お気軽にご参加ください。

▼いつ 4月22日(土) 午後1時半〜4時

▼場所 荒砥地区公民館

▼内容 「国民投票法案ってなに？」

▼参加費 300円

■申込・問い合わせ 白鷹九条の会・足田美津子(☎85-5675・FAX兼)

町営住宅(神明アパート)の入居者募集

募集

▼所在地 白鷹町大字鮎貝2468-10

▼募集戸数 1戸(3階)

▼間取り 3DK(8+6+4・5畳十台所+浴室)

▼家賃 月額1万6200円(3万5600円(所得額などにより家賃が異なります))

▼敷金 家賃の3カ月分

▼入居資格 住宅困窮者で、入居する世帯の所得が公営住宅法の基準以下で、同居する親族がいるかた

▼入居可能日 5月中旬

▼締め切り 4月21日(金)

▼申込方法 建設水道課へご連絡ください。なお、その際に源泉徴収票などの所得がわかるものをご準備ください。

■問い合わせ 建設水道課管理係(☎85-6140)

次世代につながるフラワー長井線の風景フォトコンテスト

▼テーマ フラワー長井線沿線の「花」「自然景観」「人々の生活」「街並み・施設」などあらゆる視点から沿線の魅力を再発見する。

▼応募規格 四切りサイズ(ワイドサイズでも可)でカラー、モノクロは問いません。

▼撮影期間 4月1日(土)〜平成19年3月30日(金)

▼応募締切 平成19年3月30日(金)

【車窓からの撮影部門】

フラワー長井線の車窓から撮影した写真及び列車内を撮影した写真で未発表のものに限ります。

▼各賞(賞状ほか)

・最優秀賞1点(賞金3万円)

・特選2点(賞金1万円)

・入選3点(賞金5千円)

・佳作3点(副賞)

【列車撮影部門】

フラワー長井線の列車が撮影されている写真で未発表のものに限ります。

▼各賞(賞状ほか)

・最優秀賞1点(賞金2万円)

・特選2点(賞金5千円)

・入選3点(賞金3千円)

・佳作3点(副賞)

■応募先・問い合わせ 山形鉄道株式会社(☎88-20002)、役場政策改革課(☎85-6123)

第3回夢の桜街道写真コンテスト

▼テーマ 桜を中心に、水辺(川・海・湖沼など)または山が含まれる、山形県内で撮影された作品

▼応募規格 四つ切りサイズ。(高校生以下の部はキャビネ判でも可)※デジタルカメラで撮影した作品についてはA4判、光沢紙使用。

▼応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入し、写真裏面に貼付のうえご応募ください。(応募用紙はコピー可)

▼締め切り 5月31日(水)(必着)

▼各賞(賞状ほか)
・最優秀賞1点(賞金10万円)
・優秀賞2点(賞金3万円)
・入選10点(賞金1万円)
・佳作数点(賞金3千円)
・高校生以下の部入選5点
(図書カード5千円相当)

■応募先・問い合わせ 県文化振興課県民活動推進室内(☎023-630-2284)

山形県食品安全モニター募集

食品の安全と安心の確保を目的に、食品表示のモニターングをお願いする食品安全モニターを募集します。

▼対象 4月1日現在 満18歳以上で県内在住のかた

▼内容 毎日の買物の際などに食品表示のチェックをしていただき、定期的に報告をお願いします。

▼募集人員 40人程度(応募多数の場合は選考のうえ決定)

▼委嘱期間 6月(予定)〜平成19年3月末日

▼締め切り 5月2日(火)

▼その他 委嘱をお願いしたかたには、食品表示に関するハンドブックを贈呈するほか、謝礼として年額1万2000円(予定)をお支払いします。

*応募用紙など詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ 置賜総合支庁企画振興課県民生活担当(☎0238-24-2311)

河川の里親募集

山形県では平成18年度「ふるさとの川アダプト事業」の活動団体を募集しています。環境美化、維持管理などの活

動を行っていたり団体に対して、助成金の交付や看板設置などの支援を行い、一定区間の河川を「里親」として世話をしていたりものです。

▼対象活動 河川の清掃や植栽等の環境美化活動、河川公園の管理などの維持管理活動、チラシの作成などの地域への啓発活動、河川環境学習などの活動

▼活動団体 町内会、地域団体、市民団体、企業、その他のボランティア団体など

▼対象区間 県管理河川・砂防 概ね200m以上

▼参加申込 参加希望の団体は、置賜総合支庁(西庁舎)にお問い合わせのうえ、申込書を町建設水道課に提出してください。

▼締め切り 5月10日(水)

■申込・問い合わせ 置賜総合支庁西置賜河川砂防課(☎88-5128)

初級中国語講座生徒募集

基本から日常会話まで、中国出身の講師が標準中国語を教えます。中国に興味のあるかたや、少しでも中国語を習ってみたいかたはぜひご応募ください。

平成18年度文書配布計画

平成18年4月	12日(水)・21日(金)
5月	12日(金)・22日(月)
6月	12日(月)・22日(木)
7月	12日(水)・21日(金)
8月	11日(金)・22日(火)
9月	12日(火)・22日(金)
10月	12日(木)・20日(金)
11月	10日(金)・22日(水)
12月	12日(火)・22日(金)
平成19年1月	12日(金)・22日(月)
2月	9日(金)・22日(木)
3月	12日(月)・22日(木)

*文書配付は、毎月12日、22日としますが、その日が休日などの場合は前日に繰り上げて配付します。
【臨時配布日等】
●2月2日(金)：申告相談(農業所得標準表)書類の配付

※任期満了以外による選挙が執行される場合には、入場券など臨時に配付をお願いする場合があります。

■問い合わせ 総務課総務係(☎85-6120)

▼いつ 5月から、毎週月曜日(月4回)夜7時〜8時半

▼どこで 中央公民館

▼資料代 1回500円

▼講師 青木瑛子(上海出身)

▼連絡先 白鷹町日本語学校

■申込・問い合わせ 青木瑛子(☎85-1410)・疋田美津子(☎85-5675・FA X兼)

▼いつ 第1〜4水曜日(月4回)夜7時〜8時半

▼どこで 中央公民館

▼クラス 初級、中級、上級

▼資料代 1000円(月4回分)

■申込・問い合わせ 疋田美津子(☎85-5675・FA X兼)

日本語教室生徒募集

今年度の日本語教室を開催



国道287号線と県道長井大江線通行規制のお知らせ

橋梁工事の発破作業のため通行規制を実施しますので、ご協力をお願いします。

▼規制期間 4月10日(月)～5月31日(水)(土日祝日含む)
*ただし、4月29日(土)～5月7日(日)の連休期間は除きます。

▼規制場所
・大字大瀬地内

(国道287号線)
・朝日町大字今平地内

▼規制内容

時間帯による全面通行止め

- ①午前10時～10時10分
- ②午前11時～11時10分
- ③午後2時～2時10分
- ④午後3時30分～3時40分

*お急ぎの場合は、国道34号線や国道458号線などをご利用ください。

*規制によるバスダイヤの変更はありませんので、通常どおりご利用ください。

■問い合わせ 村山総合支庁
西村山道路計画課(☎0237-861811)・升川建設株式会社(☎0237-7312231)

「宅老所」ちよぼらの家」からのお知らせ

【ボランティアアスタツフ募集】

福祉の分野のボランティア活動に興味や関心をお持ちのかた、『ちよぼらの家』の仕事を手伝っていただけませんか。ご連絡をお待ちしています。

【新事業】

お年寄りや体に障害をお持ちのかたの世帯を対象に、身の回りのお世話や家事のお手伝い(有償)の事業を5月中旬以降に開始する予定です。詳しい内容は、広報しらたかを通じてお知らせします。

■申込・問い合わせ ちよぼらの家(☎85-6188)

平成18年度置賜地域産業保健センター健康相談日

事業場で働くかたがたの健康指導や健康相談を行う無料の出張窓口を開設します。

▼期日 5月25日(木)、7月6日(木)、9月7日(木)、11月2日(木)、平成19年1月

25日(木)、3月1日(木)

▼時間 午後1時30分～3時30分

▼会場 長井市西置賜郡医師会

▼対象 事業所で働くかたなど

*米沢市、南陽市でも行います。お問い合わせください。

■問い合わせ 置賜地域産業保健センター(☎0238-2315515)

労働保険料の申告・納付の手続きはお済みですか

労働保険料の申告・納付期限は5月22日(月)です。まだ手続きがお済みでない事業主は、お近くの金融機関または労働基準監督署で申告・納

付の手続きを行ってください。

【申告書集合受付】

▼日時 5月18日(木) 午前10時～午後3時

▼会場 長井市置賜生涯学習プラザ

■問い合わせ 米沢労働基準監督署(☎0238-2317120)

おわびと訂正

●3月22日配布いたしました「平成18年度元気ニコニコ推進カレンダー」に誤りがありました。

①「3歳児健診」で「平成18年2月22日」は「平成19年2月22日」の誤りでした。

②「ポリオ」で注意の「前後4週間あけるようにしましょう」は「接種後4週間あけるようにしましょう」の誤りでした。

③「集団検診」で「8月24日(水)」は「8月24日(木)」の誤りでした。

④「婦人科健診」の「11月2日(金)」は「11月2日(木)」の誤りでした。

●広報しらたか3月10日号9ページの「土地開発公社所有の土地を販売します。」で、所在地中の「荒砥甲」は「荒砥乙」の誤りでした。

おわびして訂正いたします。

広報しらたか・議会だよりしらたかの製本サービスを行います



平成17年度に発行した広報しらたか(No.918～941)と議会だよりしらたか(No.86～89)の製本サービスを行います。

なお、一部の号が抜けている場合は補充しますので、不足の号を明記してください。

●申込先

各地区公民館または役場総務課へ(地区ごとにとりまとめますので、原則として各地区公民館へお持ちくださるようお願いいたします。)

●受付期間

4月28日(金)まで

●お願い

- ①広報しらたか、議会だよりしらたか以外の印刷物は入れないようにご確認ください。
- ②つづる順番は、4月号が上になるようにし、議会だよりしらたかは広報しらたか3月号の後に4冊を整理してください。
- ③町内、組、お名前を書いた札をつけてください。

*製本が終わりましたら(約1カ月後)、広報しらたかでお知らせしますので、申し込んだところでお受け取りください。

■問い合わせ

総務課情報企画係(☎85-6121)

戸籍の窓

●3月1日▶3月31日

ご結婚おめでとう

氏名	住所
友美 謙 (川部)	野王町
正緒 祐 (西村)	北海道
真緒 隆 (勝安)	兵庫県
優人 田 (和)	玉岡市
聡恵 上 (大)	井野市
嘉 野 (大)	井野市
愛 和 (工)	野田町
仁み (後)	谷田町
雄一郎 (金)	佐藤町
奈 緒 (佐)	藤野町

こんにちは赤ちゃん

住所	父母の名	子の名
荒砥乙	五十嵐 康麻里	倫子 悠
荒砥乙	渡部 正千鶴	広子 悠
鮎貝	横澤 良知	一美 潤
畔藤	新野 真	大紀 萌
菖蒲	齋藤 了純	江司 寿
荒砥乙	千田 裕朋	芽 玖

おくやみ

住所	氏名	年齢
十王	鈴木 照	82
鮎貝	黒澤 昭吾	75
十王	小関 是子	98
畔藤	近藤 美子	45
荒砥甲	小森 茂子	76
荒砥甲	森 せい	85
深山	山 澤	84
荒砥甲	沖 しげ	77
菖蒲	岡 崎	86
荒砥甲	伊藤 富	85
高山	山口 藤四郎	82
荒砥甲	川口 萬代	96
十王	奥山 工	77
荒砥甲	菊地 三郎	72
高山	玉田 昭	98
十王	王 洪	67
箕和田	土屋 和子	79
		81

平成17年度も残りあとわずかとなった3月下旬、快晴の中、畔藤地区ほ場整備が竣工した。約75町歩の農地に、6年の歳月を要しての完成である。担い手の育成・確保、農村の定住条件の整備を図るため、生産基盤の区画を拡大し、農道、用排水路、暗きよ排水、排水機場の設置、集落排水などの基盤が完成した。6年前と比較すると一変である。施工者である県並びに関係者の皆さまに心から感謝申しあげたい。そして今、さらに周辺の見事な景観を大事にして、地域づくりの構想への期待が盛り上がっている。交流人口の拡大や付加価値の増加、魅力的な地域創造を求めている視点からである。農業・農村は国内課題と国際課題がまさに絡み合っており、将来の構図が描けるし、将来へのチャレンジが可能となる。

わが国においては、平成19年度から、戦後農業政策の最大の変革と言われる改革が「経営所得安定対策等大綱」に基づき進められる。価格政策から所得政策へ、また資源・環境対策の推進などが方向となる。国際的にはWTO香港閣僚宣言が行われ、交渉を2006年に終結すると決意がなされた。農業交渉での関税率がどう決着するかであり、不転換の決意でがんばってほしい。

町長随想

56

『新年度所感』

愛され、期待されているように見える。」と記されていた。どのような方法での世論調査かはわからない。そして、各国ともいえるような状況下にあるであろう。その中で、日本がほかの国の人びとから信頼されることは、国際関係の重要性から極めて喜ばしいことである。世界と日本。日本の中で、地方自治体。最も

住民と密着する市町村。平成18年度白鷹町一般会計予算約72億円、特別会計・企業会計を合わせた予算総額は約143億8000万円である。本町の基本政策、国の方針、地方財政対策の状況をふまえ、行わなければならない諸課題に的確に対応するとともに、健全財政に努めながら、第4次白鷹町総合計画の着実な推進を自覚とし、議会の議決を得たものである。三位一体の改革や地方財政計画など、厳しい町財政環境の中ではあるが、活力ある地域産業の振興、安全で安心して暮らせるまちづくりへの対応、環境保全、心豊かな人づくり、鮎貝まちづくり事業など、必要な行政課題に的確に対応するものである。4月3日に全職員に辞令交付を行った。協働のまちづくりのもと、全職員が一丸となってまちづくりを進めることを確かめ合ったところである。

橋本光記

▼新年度が始まりました。わたしも広報を担当させていただきました。1年が経過しました。これまでたくさんのかたがたとお話しさせていただき、町内のすばらしい風景に出会ってきました。そこで感じた自分なりの感動を皆さんに届けられるような紙面をこれからまた1年間つくっていきたく考えています。

▼もうすぐサクラの季節。またたくさんの人びとが古典桜の里に帰ってきます。今年も4月22日に釜の越桜の下で「高玉芝居」が上演されます。まだ雪の残る葉山おろしの吹く寒い時期ですが、歴史ある人情劇はきつと心に春風を運んでくれるはずですよ。楽しみます。

(つめこ)



広報しらたかは再生紙を使用しています。